

深イ～話！

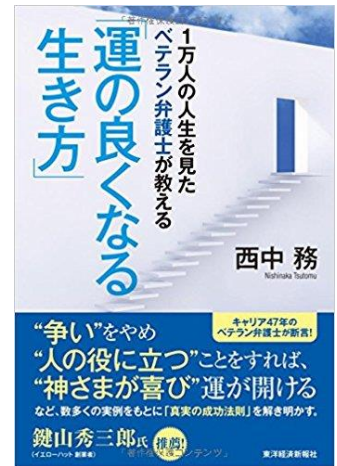
No.103

——「運の良くなる生き方」(西中務著)より——

【運の良い人と悪い人がいる】

私は半世紀近く弁護士をして、本当に多くの人生を見せてもらいました。民事、刑事の仕事のすべてを合わせれば、依頼者はのべ1万人を超えるでしょう。1万人もの人生を見てきた私にはわかるのですが、世の中には、たしかに運の良い人と悪い人がいます。

たとえば、運の悪い人は、同じようなトラブルに何度も見舞われます。同じ人が同様のトラブルで、何回も私のところに相談に来るのです。何度も同じような争い事を繰り返す人は本当に多いものです。そうかと思えば、まったく逆の人もいます。この「運が良い、運が悪い」は一言でいえば、それまでのその人の生き方の反映です。運のいい人は、運が良くなるような生き方をしているのです。



【良い人の周囲には良い人ばかりが集まる】

弁護士をして、大勢の人々を見ていて気づいたのは、「良い人の周囲には良い人ばかり」なのに、「悪い人の周りには悪い人ばかり」という不思議な事実です。周りに気を使い、当然のように他人を助けている「良い人」がいらっしゃいます。そうした人は、たとえば事業の法律相談などで来るのですが、周囲にはやはり同じような「良い人」が何人もいらっしゃるものです。

「朱に交われれば赤くなる」ということわざがありますが、良い人と付き合いがあれば、自然と周りが良い人になります。周囲が良い人ばかりですから自然とトラブルが少なくなります。しかも、困ったときには助けてくれるような人ばかりですから安心です。のびのびとした気持ちで仕事に打ち込みますし、必要なときには必要なサポートを受けやすいので、成功を収めやすいようです。常日頃から気分よく生きていけるだけでなく、仕事もうまくいくわけです。つまり、良い人と付き合いっていると、とても幸福な人生になるわけです。そんな例をたくさん見てきました。

反対に、依頼者でも相手方でもそうですが、しょっちゅう争い事を起こしている人には、他人を陥れても自分だけが得をしたいという「悪い人」がよくいます。そんな人の周りを調べてみると、やっぱり同じようなタイプの「悪い人」がぞろぞろいるものなんです。運を良くしたいのなら良い人と付き合い。これが、ベテラン弁護士としての経験則です。

【悪いことをして得た成功は長続きしない】

【争わないことがいちばん】

争いは不運の道、不幸の入り口です。

ことに悲しいのが、遺産をめぐる争いです。親が亡くなっただけでも悲しいのに、続けて兄弟同士や親戚同士で財産を奪い合うのですから、本当にやりきれません。

私はいつも、遺産相続の問題が起こると、訴訟にはせずに早く和解するように説得することにしていきます。しかし現実には、うまく収まることばかりではありません。財産にどうしても目がくらむからか、それとも、兄弟同士や親戚同士は長年の確執が生まれやすいのか、私の話になかなか耳を傾けてくれないケースも、ままあります。

でも、自分の主張を強硬にとおして多くの財産を手にしても、長い人生で考えると、かえって運を落としてしまうケースも多いのです。

【土地と相続をめぐる伯母とのトラブル】

私がかかわった遺産相続争いなのですが、運の良しあしという意味で見ると、典型的なケースがありました。

この案件での私の依頼人は、大阪の小さな町工場の経営者でした。祖母の遺産を相続するときにトラブルとなりました。もともと、祖母は工場関係の資産の一部を所有していて、祖母が亡くなったとき依頼人と同様に、依頼人の伯母（故人の娘）にも相続権があり、それが原因でもめたのです。

問題となったのは、工場敷地内の土地でした。ちょうど工場の出入り口にあたる 200 坪ほどの土地が祖母の所有になっていて、伯母が依頼人と同等の相続権を主張しました。

この土地の相続について、法的には、依頼人と伯母の双方に同等の権利がありました。祖母は遺言を残してなかったため、法定相続人が遺産をもらうこととなります。伯母は故人の子供ですから法定相続人です。また、依頼人の父親も故人の子供で同じ権利を持つのですが、すでに亡くなっているため、権利は孫である依頼人にそのまま引き継がれます。

つまり、問題の土地は、依頼人と伯母とが半々で相続する権利を持つわけです。

けれど、土地の半分を伯母に渡してしまうと、依頼人は工場を営んでいる立場ですから、出入り口として使えなくなります。そこで、土地はすべて依頼人に譲ってもらい、かわりに相続分に当たるおカネを支払うことを伯母に提案したのです。

ところが、相手方である伯母は、依頼者の足元を見るような態度を取りました。

「あんたは、あの土地が欲しいんやろ。それやったら、おカネをもっと出してもらわんと」

そう言って、辺りの地価の倍の金額を要求したのです。

私は代理人として、言葉を尽くして説得しましたが無駄でした。結局、依頼人は苦しい経営の中、法外な金額を何とか用意して、土地を確保するしかありませんでした。

当然、依頼人は、伯母に対して怒りに近い感情を持つようになり、以来、付き合いも途絶えたそうです。

それから、数年後、依頼者からこんな話を聞くことになります。

「あの後すぐ、伯母は亡くなりました。あんな出来事があって、伯母の家とはろくに付き合いもなくなっていました。ついこの間、急に伯母の長男（依頼者のいとこ）が電話をよこしてきたんです。

話を聞くと、金を貸してくれということやった。どうやら、長男は会社のカネに手を付けたく、会社から『カネを返せ。できんのやったら訴える』と言われてたらしいんです。

よくも図々しく、ワシに頼めたもんやと呆れましたわ。借金の申し込みなんか、もちろん、断りました」

つまりこのケースでは、依頼者の伯母が目先の利益ばかりを追い求めた結果、自分の子供のピンチを助けるはずだった親戚を失ってしまったともいえるでしょう。

遺産相続での争いから運が悪くなり、その不運が子供にまで祟（たた）ったわけです。

遺産相続に限らず「争っていいことは何もない」ということです。

なぜなら、争うことで運が悪くなるからです。

たとえば、訴訟に勝って大金を手に入れたところで、運を悪くしては何にもなりません。実際、争いで手に入れたおカネはすぐに失うことになりがちです。

また、不思議なことに、裁判で勝った後に不幸になる人が珍しくありません。勝訴を勝ち取った後に会社が倒産してしまったり、不渡り手形をつかまされたり、経営者が交通事故に遭ったりする例を多々見てきました。

非科学的だと思われるかもしれませんが、恨みを買ったために、運が落ちてしまったのではないのでしょうか。冷静に長い目で見てみると、こうしたことは世の中に意外に多いと気づくはずですよ。

私は弁護士として、そのような転落をうんざりするほど見てきました。

人生は良いときばかりが続くとは限りません。必ず山あり谷ありです。長い人生においては、好調さから一転して、自分が助けてほしいと願うような場面も出てくるものなのです。

でも、相続で争った兄弟・親族は、助け合ったり頼りにしたりすることができません。相続以外の「争い」も同様に、かけがえのない大切なものをなくしてしまっていることが多いのです。

人生を長い目で考えて、何が幸運を呼ぶのかよくよく考えていただきたいと思います。

争いは、ないほうがいい。これが、47年間弁護士を続けてきた私の経験則なのです。